

警察証明書(犯罪経歴証明書)取得に関するご案内

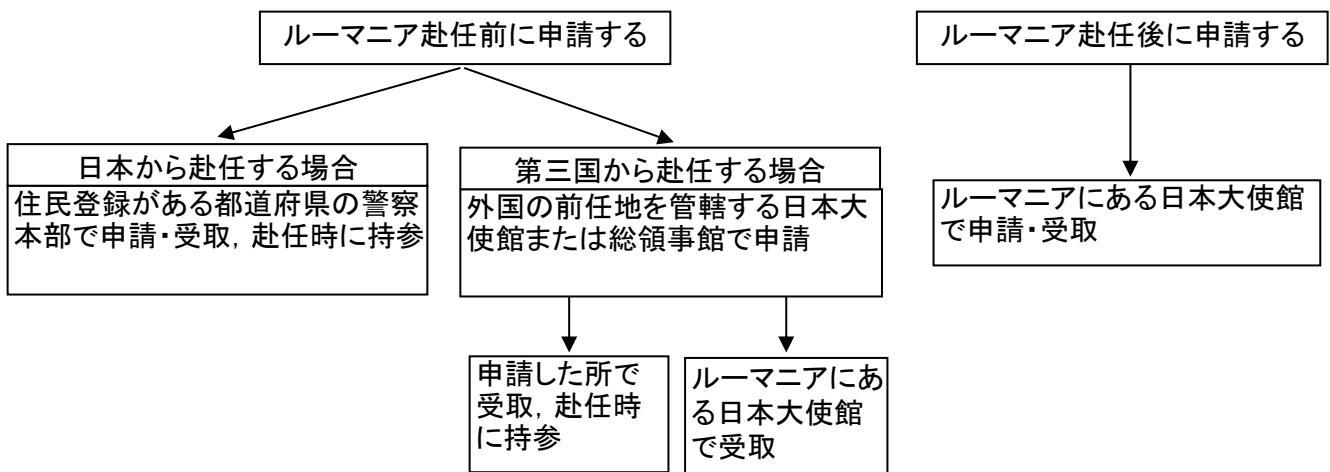
在ルーマニア日本国大使館領事班
電話: 021-319-1890
Eメール: consular@bu.mofa.go.jp

警察証明書とは

警察証明書(犯罪経歴証明書)は、日本人または日本に滞在したことがある外国人の日本国内における犯罪経歴を証明するもので、日本大使館または総領事館で発給申請がある場合にはそれを外務省が取り次ぎ、申請者の指紋を基に警察庁が作成します。

ルーマニアでは、日本人が労働許可等の申請をする際に当局から提出を求められることがあります。

警察証明を取得するまでの流れ



重要 これから新たに赴任して労働許可を申請する方におかれては、上記の何れかの方法で可能な限り早期に申請をして下さい。

注意事項

- ・警察証明書を申請する際は必ずパスポートをお持ち下さい。
- ・警察証明書を申請するためには、申請される方の指紋を採取させて頂く必要がありますので、必ず本人の出頭が必要となります。
- ・待ち時間を少なくするため、来館される前に領事班に一度ご連絡頂くことをおすすめします。所要時間は約30分です。
- ・手数料はかかりません。
- ・日本大使館または総領事館で申請・受取をする場合には、上記何れの方法でも**概ね2ヶ月前後**を要します。
- ・代理人による受取を希望される場合は、代理人の氏名・身分証番号を記載した委任状を提出して頂き、また受取の際に代理人は当該身分証原本を提示することが必要です。
- ・外国の前任地を管轄する日本大使館または総領事館で申請する場合は、事前に詳細について当該公館の領事担当官に相談して下さい。
- ・住民登録がある都道府県の警察本部で申請・受取をする際は、事前に詳細について直接電話で確認することをおすすめします。
- ・証明書を封入している警察庁の封筒は開封無効となっていますので、必ず厳封したまま当局へ提出して

その他領事・安全関連情報をホームページで詳しく説明しています。

http://www.ro.emb-japan.go.jp/index_j.htm